安　全　の　手　引　き

２０２４年９月
在ナイジェリア日本大使館

目次

１　はじめに

２　防犯の手引き
（１）防犯の基本的な心構え
（２）最近の犯罪発生状況
（３）防犯のための具体的注意事項
（４）交通事情と事故対策
（５）テロに対する注意事項
（６）海外旅行保険
（７）治安情報等の入手に役立つサイト
（８）緊急連絡先

３　緊急事態（内乱、暴動、大規模自然災害等）
（１）平素の準備
（２）一時避難場所及び緊急時退避先
（３）緊急時における携行品等、非常用物資

４　緊急時の行動
（１）心構え
（２）状況の把握
（３）大使館への通報等
（４）国外への退避

１　はじめに

ナイジェリアでは、北東部を中心にイスラム過激派組織「ボコ・ハラム」や「ISIL 西アフリカ州（ISWAP)」によるテロ事件が頻発しているほか、全国各地で武装集団等による殺人、武装強盗、誘拐等の凶悪犯罪が頻発しています。

このような状況に対処するため、政府は軍・治安当局による掃討作戦を推進していますが、テロリストや武装集団はこれを避けるべく国内各地や周辺地域に拡散、潜伏する動向が認められます。

このような深刻な治安状況の中で、安全な生活を確保するためには、皆様一人ひとりが事件・事故の当事者とならないように日頃から安全対策に対する意識を持ち、事前に必要な対策をとった上で、常に警戒心を持って行動することが極めて重要です。

この「安全の手引き」は、皆様がナイジェリア滞在中にどのような点に気をつければ良いのか、犯罪等の被害に巻き込まれた際にはどのように対処するのか等についてまとめています。

皆様の安全対策の一助になれば幸いです。

２　防犯の手引き

（１）防犯の基本的な心構え

文化や習慣、治安状況等が全く異なる海外では、予期せぬ事件や事故に巻き込まれる可能性があります。現地の治安状況や犯罪の手口について、事前に情報を入手し、常に「自分の身は自分で守る」という高い意識をもって安全対策を講じておくことが必要です。

ご自宅の防犯設備を整える、緊急時に備えて警察や病院等の場所を事前　に確認し、それらの連絡先をあらかじめ携帯電話に登録しておく等の事前の対策も重要です。

～ポイント～

○常に警戒心を持った行動を心がける。特に、周囲の状況に十分注意を払い、不審な状況・物を察知したら直ちにその場を離れる。

○外出時は十分注意すると共に、必ず身分を証明するものを携行する。

○常に最新の治安関連情報の入手に努める。

○安全のための３原則、「目立たない」、「行動を予知されない」、「警戒を怠らない」を遵守する。

○緊急時に備えた連絡先リストの整備、外出時は携帯電話を忘れずに携行する。

（２）最近の犯罪発生状況

ア　一般的な犯罪発生状況

冒頭にも記載したとおり、ナイジェリアでは、連日のように全国各地で殺人、強盗、誘拐等の事件が発生しています。特に、最近では、武装集団による身代金を目的とした誘拐事件が北西部を中心に多く発生しています。当然、外国人を含む富裕層はこうした犯罪の標的となる可能性が高く、被害に巻き込まれる可能性は高まっていると言えます。

このほか、通常の生活を営む上で注意が必要な犯罪と注意点は（３）のとおりです。

イ　地域別治安状況

ナイジェリアは、全国各地でそれぞれ異なる治安上の課題を抱えています。それぞれの状況は、外務省海外安全ホームページの当地の「危険情報」に掲載していますので、そちらをご参照ください。

（３）防犯のための具体的注意事項

ア　住居の安全対策

住居の選択に当たっては、住宅所在地の治安状況、住宅業者の信頼性、住宅自体の塀や窓の鉄格子、鍵等の設備や警備員による入出管理体制等を十分に確認することが重要です。

住居の安全対策のポイントについて、住居の敷地境界線、建物外周、建物内部、の３段階に分けて説明します。

（ア）住居の敷地境界線

○外塀は高さと強度を確保し、外部から簡単に侵入できない構造、外部から内部を視認出来ない環境にする。

○門扉周辺に照明があり、門扉内部から外の安全が確認できるようにする。

○警備員任せにすることなく、来訪者のチェック、周辺の不審者・車両に注意する。

○許可や登録されていない来訪者を警備員の判断で入場させないよう徹底する。

○異常発生時の通報、警備員等の応援派遣システムを導入する。

（イ）建物外周

○玄関出入口扉の強度を高め、２つ以上の錠前にドアチェーンを設置する。

○訪問者の確認は玄関扉の覗き穴、インターホン等で行い、むやみに扉を開けない。

○玄関、窓やその他の出入口は、侵入を防ぐため鉄格子等を設置する。

○緊急時脱出口を確保する。

○夜間の訪問者には特に注意する。

（ウ）建物内部

○有事の際に避難室を設定し、出入口扉の強度を高める。

○携帯電話等の外部との連絡手段確保。
○就寝時はベッドから手の届く範囲でスマホの充電をする。当国は停電が多いので、緊急事態発生時にスマホの等のバッテリーが切れないよう、大容量充電器、携帯型ポータル電源、ダイナモ充電器等の常備を推奨。
○連絡先リスト（警察、消防、病院等）の整備や非常用の水や食料を備蓄する。
　なお、上記の治安対策に加え、ビル倒壊事案も発生しているので、住居・勤務先の施設管理者に建物の安全性を確認する、緊急時の避難経路を確認する等の対応が重要です。

イ　外出時の安全対策

　身近な犯罪と罪種別の安全対策ポイントは以下のとおりです。

（ア）誘拐事件

○単独行動を避け、常に周囲の状況に注意しながら行動する。
○相手に行動を予測されないよう、毎日の行動パターンを変える。
○派手な衣装、露出の多い服装等の目立つ服装はしない。
○高価な装飾品やバッグ等を持ち歩かない。
○夜間の外出は避ける。

（イ）路上強盗

○可能な限り徒歩移動は避け、移動時には周囲の状況に常に気を配る。
○貴重品、多額の現金を持ち歩かない。
○人通りの少ない場所は避ける。
○万が一被害に遭っても絶対に抵抗しない。

（ウ）住居侵入

○住居には、警報装置を始めとする防犯機器を設置する。
○屋外から室内の状況が見えないようにカーテン等を設置する。
○外出時、在宅時及び就寝時は、必ず出入り口及び窓等の施錠をする。
○鍵の保管管理を徹底する。
○使用人を雇用する場合には、信頼できるところから紹介を受け、事前に人物確認を十分に行う。雇用中には、不要な情報は伝えない。

（エ）すり、置き引き、ひったくり（車両での移動中を含む。）

○常に周囲の状況に気を配り、所持品から目を離さない。
○貴重品を携行する際は、身体に結着しておく。
○人通りの少ない場所は避ける。
○物乞いや親切心を装って近づいてくる者への警戒を怠らない。
○自動車で移動中は、窓を閉めてドアをロックする。特に交差点やバンプ（速度を落とさせるための工作物）の付近は十分注意する。
○車内に貴重品は残さない。また社内の様子が車外から目視できないように

する。

ウ　その他日常生活を営む上での安全対策

（ア）自宅等での生活における安全対策

○訪問者への対応は、ドアを開ける前に身元を確認する。

○工事業者は、ドア越しに用件・業者名を確認し、工事中は常に監視する。

○心当たりのない着信には応答しない。

○鍵の取扱いに十分注意する。新規入居時や鍵の紛失時には鍵を取り替える。

○自宅を長期間離れる場合には、信頼できる知人や使用人に定期的に点検をさせる。

○貴重品は分散保管する。

○有事に備え、ある程度の現金を身近なところに保管しておき、万が一強盗が侵入してきた場合には、抵抗せずにこれを渡す。

（イ）車両移動に関する諸注意

○移動は原則車両を使用し、徒歩で出歩かない。

○車両は原則運転手を使用し、自ら運転しない。

○夜間及び早朝の外出は控える。

○運転手には、交通事故防止、危険状況の回避等の防衛運転に努めるよう指導する。

○移動中は必ず窓を閉め、ドアをロックする。

○乗車中もスマホに集中したりせず、常に周囲への警戒を怠らない。

○自動車の日常点検を実施する。

○粗悪なガソリンを給油しない。

○運転手は基本的に車で待機させ、車を離れる場合も施錠を徹底させる。

○交通量の少ない場所、人目につきにくい場所の利用を避ける。

○道路上の障害物や偽装検問に注意する。

○走行中に故障が発生しても、可能な限り安全な場所まで移動し停止する。

○交通規則を遵守し、警察官等に止められた場合にも、無用な問答をしないようにする。

（４）交通事情と事故対策

ア　交通事情、運転マナー

アブジャやラゴスは比較的道路が整備されてきていますが、交通量は非常に多く運転者の技術やマナーは決して良いとは言えません。運転手に対し、無理な運転をしないよう指導することが必要です。

最近では、ガソリン価格の高騰等により、ガソリンスタンドにおいて長時間の給油待ちを強いられることがあり、緊急時に備えて頻繁に給油しておくことも重要です。

イ　交通違反及び交通事故

主要幹線道路の至る所で警察等による検問が行われており、治安機関の職員が不当に金銭を要求してくることもあるので注意が必要です。

交通事故が発生した際には、周囲に野次馬が集まり、これらにより車両や身体に危害を加えられるおそれがあります。また、警察官も事故当事者の自国民の主張を優先的に聴取する傾向にあることから、安全を確保した上で、同僚や知人に支援を求める等して複数で対応することが重要です。

（５）テロに対する注意事項

冒頭に記載したとおり、ナイジェリアではテロ事件が多く発生しています。このような事件の被害に遭わないために、ご注意頂きたい事項は次のとおりです。

〇オンラインニュース等報道、ＳＮＳ（Ｘ等）や外務省海外安全ホームページ等から最新の情報収集に努める。

〇政府関連施設（軍、警察、公共施設等）、公共交通機関、観光施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、スポーツ競技場等の不特定多数の人が集まる施設は、テロの標的となりやすい場所であることを認識し、これらの場所を訪れる際には、周囲の状況に常に注意を払い、不審な人物や状況を察知したらすぐにその場を離れる。

〇買い物に出かける場合には、混雑する時間帯を避け、店舗での滞在時間も必要最小限とする。

〇緊急事態が発生した場合には、自らの安否や所在を家族や勤務先に報告する。

（６）海外旅行保険

海外旅行中、たとえ万全の注意を払っていても、事件や事故に巻き込まれる可能性はないとは限りません。また、健康に自信があっても、海外では日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。交通事故や犯罪にも、いつどこで巻き込まれるかもわかりません。

こうした予期できないトラブルに備え、海外旅行保険には必ず加入しておくことをおすすめします。実際、海外旅行保険に加入していなかったために、病気やケガ、盗難被害等により多額の損害を被った日本人旅行者は数多くいます。

特に、当地の医療体制は本邦に比べ全く十分ではないことから、万一の場合には医療設備が整っている欧州等へのチャーター機による緊急移送が必要となります。過去には、移送費用として 3 千万円の請求を受けた事例もありますので、保険加入においては、3 千万円以上のプランへの加入を推奨します。

詳細は、以下の外務省安全ホームページで確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/hoken.html

（７）治安情報等の入手に役立つサイト

ア　ナイジェリア・メディア

Vanguard　https://www.vanguardngr.com/

Daily Trust　https://dailytrust.com/

The Nation　https://thenationonlineng.net/

Punch　https://punchng.com/

THISDAY　https://www.thisdaylive.com/

HumAngle　https://humanglemedia.com/nigeria/

NijaNews　https://www.naijanews.com/nigerian-newspapers/

SBM Intelligence　https://www.sbmintel.com/

イ　外国メディア

ALJAZEELA https://www.aljazeera.com/search/nigeria

BBC　https://www.bbc.co.uk/search?q=Nigeria&d=HOMEPAGE_GNL

The Council on Foreign Relations (CFR)

https://www.cfr.org/sub-saharan-africa/nigeria

ウ　ナイジェリア政府関連

(ア) ＴＶ，ラジオ

Voice of Nigeria　https://von.gov.ng/

Radio Nigeria　https://radionigeria.gov.ng/

Nigerian Television Authority　https://www.nta.ng/

(イ) ＳＮＳ

Aso Rock Villa（大統領府（主に大統領、副大統領の動静））

https://www.facebook.com/TheAsoVilla

https://twitter.com/NGRPresident

Federal Ministry of Information and Culture, Nigeria（情報文化省）

https://www.facebook.com/FMICNigeria

Defence Headquarters（ナイジェリア軍）

https://www.facebook.com/DefenceInfoNG

Nigeria Police Force（警察）

https://www.facebook.com/ngpolice

（８）緊急連絡先

ア　警察

ナイジェリアにおける緊急連絡先は『112 番』ですが応答しない場合が非常に多いため、下記のアブジャ（FCT）及びラゴスの警察本部の連絡先を以下に記載します。

（ア）アブジャ（FCT）

070-5733-7653
080-2894-0883
080-3200-3913
080-6158-1938

（イ）ラゴス

①070-6260-6717（Lagos State Police）

②080-2876-0043（Lagos Mobile Police）※事件に巻き込まれた場合

イ　病院

（ア）アブジャ（アブジャ国際空港には空港クリニックはありません。）

〇Nizamiye Hospital（ニザミエ・ホスピタル）

住所：Plot 113 Sector S. Cadastral Zone Life Camp, Abuja

電話：081-6666-6023 080-5633-9444 09-291-5173～5

ホームページ：http://nizamiyehospital.com.ng/

概要：24 時間救急のある総合病院です。トルコ人医師が多く、歯科診療もあります。

〇Zankli Medical Center（ザンクリ・メディカル・センター）

住所：Plot 1021, B5, Shehu yYar'Adua Way, Opposite Ministry of Works, Utako, Abuja

電話：090-6888-2522, 080-9403-2099

ホームページ：https://www.zanklimedical.com.ng/

概要：24 時間救急のある総合病院です。小児が充実しています。

〇National Hospital　（ナショナル・ホスピタル）

住所：132 Centre Area, Phase2, Garki District, Abuja

電話：080-9752-0012

ホームページ：https://nationalhospital.gov.ng/

概要：24 時間救急のある総合病院です。国立総合病院で外傷センターがあります。

〇Ideal Dental Clinic（アイディール・デンタル・クリニック）

住所：Basement shop 1, Ceddi Plaza, Plot 264 Tafawa Balewa Way, Central Area, Abuja

電話：070-8849-5218、070-8515-1651

緊急電話：080-2462-5362

ホームページ：http://www.idealdentalservices.com/

概要：３人の歯科医師で経営しており、清潔感があります。

（イ）ラゴス（ラゴス国際空港には旅行客を対象とする空港クリニックはありません。）

○Reddington Hospital（レディントンホスピタル）
住所：12 Idowu Martins Street, Victoria Island, Lagos
電話：012-715-341～3, 081-2800-8187
ホームページ：https://reddingtonhospital.com/
概要：24 時間救急のある総合病院で系列病院も多数あります。
○Evercare Hospital Lekki（エバーケアホスピタルレッキ）
住所：1, Admiralty Way, Bisola Durosinmi Etti Drive, Lekki
電話：081-3985-0710
ホームページ：https://www.evercare.ng/
概要：2021 年開業、24 時間救急のある国内最大の私立病院です。
○St. Nicholas Hospital（セントニコラスホスピタル）
住所：57 Campbell Street, Lagos Island
電話：080-2290-8484
ホームページ：http://www.saintnicholashospital.com/
概要：腎疾患に強い 24 時間救急のある総合病院です。
○AVE. MARIA HOSPITAL（セント・マリア・ホスピタル）
住所：Block14, Plot7, Oba Idowu Abiodun Oniru Layout, Victoria Island, Lagos
電話：070-1206-8498
ホームページ：http://www.avemariahospital.com
概要：24 時間対応の総合病院です。
○Euracare （エウラケア）
住所：293 Younis Bashorun Street cnr Jide Oki Street, Victoria Island
電話：070-03872-2273
ホームページ：http://www.euracare.com.ng
概要：清潔感のある日系資本のクリニックです。
○IMC（International Medical Clinic） SOS
（インターナショナルメディカルクリニック）
住所：23 Temple Olu Holloway Road, Off Kingsway Road, Ikoyi
電話：01-462-5600
緊急電話：080-5500-7344、081-7024-0135、080-3535-2383
ホームページ：
https://www.internationalsos.com/locations/africa/nigeria
概要：インターナショナル SOS 直営クリニックです。会員制の病院です。受診には事前の契約が必要です。救急には 24 時間対応しています（救急も会員のみ）。

ウ　ナイジェリア出入国管理局

（ア）アブジャ

Nigeria Immigration Service, Headquaters, Sauka Village, along Airport Road

電話番号：(080)3317-6250

（イ）ラゴス

Immigration Service, Lagos Command, Ministry of Internal Affairs AlagbonClose, Ikoyi, Lagos.

電話：電話不通

（ウ）ハラスメント相談窓口

空港係官から賄賂の要求等のハラスメントを受けた場合には、以下の入国管理局相談窓口へ連絡ください。

Servicom Call Centre：(091)2190-0655, (091)2147-7092

エ　ナイジェリア経済金融犯罪委員会

詐欺、汚職、サイバー犯罪等を担当する犯罪捜査機関。国際ロマンス詐欺等の詐欺被害に遭った場合には、同機関に通報すると共に大使館へ相談ください。

Economic and Financial Crimes Commission (EFCC)

電話：(09)-4604613（ホットライン）

メール：info@efccnigeria.org

ウェブサイト：www.efcc.gov.ng 又は www.efccnigeria.org

オ　日本大使館

住所：No.9, Bobo Street (off Gana Street), Maitama, Abuja, Nigeria.

電話：(国番号 234) -(0)90-6000-9019（領事関係以外）

-(0)90-6000-9099（領事関係）

080-3629-0293（閉館時、人命に関わる緊急時）

ホームページ：http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/

電子メール　visanigeria@la.mofa.go.jp

３　緊急事態（内乱、暴動、大規模自然災害等）への対処要領

万が一、内乱、暴動、大規模自然災害等（以下「内乱等」という）の緊急事態が発生した際には、大使館は迅速に邦人保護等の対応にあたります。

同時に在留邦人の皆様におかれましても、平素から自己の安全対策に万全を期する努力をして頂くことが大切です。

（１）平常時における準備

ア　連絡体制の整備

（ア）外国に住所又は居所を定めて３か月以上滞在する日本人は、「在留届」を提出することが法律で義務付けられていますので、当国到着後、速やかに提出ください。
在留届電子届出システム　https://www.ezairyu.mofa.go.jp/
（イ）在留届の連絡先に変更があった場合にも、速やかに変更ください。携帯電話番号やＥメールアドレスの更新は特に重要です。また、帰国される場合には、帰国届を提出してください。
（ウ）　緊急事態発生の際には、大使館より在留届で登録頂いたメールアドレスや電話を通じて情報を提供します。また、必要に応じ退避要領等につきご連絡します。
（エ）　緊急事態はいつ起こるとも限りません。緊急事態に備え、家族間　及び職場内の緊急連絡方法につき決めておき、お互いに所在を確認できるようにしてください。また、携帯電話は複数通信会社のＳＩＭを利用する等、できるだけ多くの手段を確保し、あらかじめ重要な連絡先を登録し、料金を常にチャージしておくようにしてください。

（２）一時避難場所及び緊急時退避先

ア　一時避難場所の検討

内乱等の場合は、巻き込まれないよう、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し、危険な場所に近付かないことを心掛けてください。緊急の際のとりあえずの避難場所（知人の家等外部との連絡可能な場所が望ましい）を日頃から検討しておいてください。

イ　緊急時退避先等

大使館から、緊急事態発生時の状況に応じて、緊急時退避先への集結を勧告することがあります。

（３）緊急時における携行品等、非常用物資の準備

ア　旅券、現金、医薬品等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管しておいてください。
イ　緊急時には一定期間自宅での待機も予想されますので、常時、非常用食料、飲料水、医薬品、燃料等を目安として約１０日分準備しておくことをお勧めします。（別添資料「緊急事態に備えてのチェックリスト」を参照）
ウ　緊急退避先へ避難後、暫く退避先で待機しなければならない事態もあり得ます。その際、食料、飲料水、日用品、寝具等の生活品が不足することが予想されますので、可能な場合には、各人で持参して下さるようにお願いします。

４ 緊急時の行動

（１）心構え

緊急事態が発生し、または発生するおそれのある場合に、大使館は所要の情報収集及び状況判断を行い、その対策を策定し、緊急連絡網、領事メール、外務省海外安全ホームページ等を通じ、随時最新状況を連絡します。平静を保ち、デマや風評に惑わされ、群集心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

（２）状況の把握

ア　大使館からの連絡は、原則として在留届に記載されたメールアドレスに宛てたＥメールによる一斉通報等により随時通報します。

イ　緊急事態が発生した際は、自らにおいても現地・海外報道、衛星放送テレビ等による情報収集を心掛けてください。

（３）大使館への通報等

ア　緊急事態が発生した場合は、大使館から在留邦人の皆様に安否確認等の電話連絡を行いますが、自らも積極的に大使館に安否をご連絡くださいますようにお願いします。特に、転居、在留届等にて大使館にお届けとなった連絡先に変更がある場合は、自ら大使館にご連絡頂くことで早期の確認が可能となり、重要事項等を漏れずにお伝えすることができます。

イ　ご本人やご家族、または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んだ場合、迅速かつ具体的にその状況を大使館に連絡してください。

ウ　緊急事態においては、助け合いが大変重要になります。大使館からも在留邦人の皆様に種々の助力をお願いするかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いします。特に現場情報は、他の在留邦人の方の貴重な情報ともなり得ますので、随時大使館に通報してください。

（４）国外への退避

ア　事態が悪化し、各自又は会社等の判断により自発的に、あるいは大使館の勧告により帰国又は第三国へ避難する場合は、その旨を大使館に通報してください。大使館への連絡が困難な場合は、日本の外務省（03-3580-3311）の海外邦人安全課へご連絡ください。

イ　大使館が「退避勧告」を出した場合、一般商業便が運航している間は、それを使って可能な限り早急に国外へ退避することとし、便名等を大使館にご連絡ください。一般商業便が運航中止となった場合や満席で予約が取れない場合には、大使館の指示に従ってください。臨時便やチャーター便、または海上ルートを利用して退避が必要となることもあります。

ウ　緊急退避時には自分及び家族の生命・身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は最小限にしてください。

別添

＜緊急事態に備えてのチェックリスト＞

１　旅券（パスポート）

□　所持している旅券は有効期限内であるか。
　　→有効期限の１年前から更新が可能。大使館で切替発給の手続きを。

□　旅券の最終ページの「所持人記載欄」に必要事項を記入しておく。血液型の記入も輸血が必要となった場合には役に立ちます。

２　現金及び貴重品（貴金属、クレジットカード等）

□　ナイラ貨現金（家族全員が１０日程度生活できる金額）

□　外貨現金（米ドル、ユーロ、日本円等）

３　自動車

□　常時整備・点検し、十分な燃料を確保する。

□　懐中電灯、地図（スマートフォン可）、ティッシュペーパー等

４　その他携行品

□　携帯電話及び充電器

□　パソコン及び充電器

□　衣類、着替え、履物

□　洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）

□　非常用食糧等（缶詰類、インスタント食品、ミネラルウォーター等）

□　医薬品等

□　ラジオ

□　その他
　　→懐中電灯、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、紙製の食器、割り箸、防災頭巾（頭をカバーできるもの）、緊急連絡先リスト、地図等